

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成19年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 地域実践活動を創造できる臨床心理士の養成
機関名	: 神戸女学院大学
主たる研究科・専攻等	: 人間科学研究科人間科学専攻臨床心理分野
取組代表者名	: 山口 素子
キーワード	: 臨床心理士 心理相談室 地域実践活動の創造 地域実践実習（インターンシップ）

I. 研究科・専攻の概要・目的

本教育プログラムを実施したのは、神戸女学院大学大学院人間科学研究科人間科学専攻臨床心理学分野（以下、本分野と略記する）である。本分野は（H21.5.1 現在）5名の専任教員がおり、本教育プログラムの対象となる博士前期課程の大学院生が17名在籍している。人間科学研究科は本分野の他に、環境科学分野、健康科学分野、人間行動学分野の3分野があり、研究科全体での教員数は19名、博士前期課程の院生は25名である。例年、人間科学研究科の大学院生の過半数が臨床心理学分野に集中している。これは後述する本分野の人材養成目的と密接に関連している。

本分野は、臨床心理士資格認定協会の定める臨床心理士養成課程第1種指定校であり、高度職業専門人たる臨床心理士を養成することを主たる人材養成目的としている。そのため大学院生は全員臨床心理士資格の取得を目指している。本分野の教育研究活動は、認定協会の定める教育カリキュラムに沿って、臨床心理士として心理臨床実践に従事するために必要な諸知識・諸技能を修得するための講義・演習・実習から成り、特に1種指定の条件でもあった学内心理相談室での面接実習に力を入れてきた。同時に、人間科学研究科として他の専門分野と同様に研究活動にも従事させ、4分野合同の演習授業を中心に研究者としての素養を磨く指導も行ってきた。実践家と研究者といういわば二足の草鞋を履くがごとく、教育研究の中身は質の異なるものを含むボリュームのある内容となっている。

上述したように、本分野の教育カリキュラムは実践と研究の両面にわたって既に相当に充実したものになってはいたが、昨今の社会の流動化、多様化、グローバル化に伴い、心理臨床実践も従来の面接での心理相談に限局したものではなく、数々のアウトリーチ活動をはじめとする啓発・予防から危機介入に及ぶ広範な活動内容を守備範囲とするように変貌しつつある。こうした変化を受けて、臨床心理士養成教育も現代のニーズに合わせて、地域に発信・進出し、他領域専門家との連携・協働のもとでその専門性を発揮できる能力を培うことが急務となってきた。こうしたニーズの変化に合わせた教育カリキュラムの更なる充実が課題となっていた。

II. 教育プログラムの概要と特色

本学は愛神愛隣を建学の精神に掲げ、社会に貢献できる知識・技能と篤き人類愛を抱く女性を数多く輩出してきた。また、社会と時代のニーズに即応して、大学院人間科学研究科に臨床心理学分野を1997年に設置し、心の健康と自己実現を支援する臨床心理士の養成を行ってきた。そして2002年には博士前期課程が、財団法人臨床心理士資格認定協会より、臨床心理士養成のための大学院第一種指定を受けるに至った。また本研

究科臨床心理学分野は1997年に心理相談室を開設（前身である児童相談室の歴史はさらに15年遡る）し、幼児・児童への遊戯療法、成人女性へのカウンセリングを中心に地域貢献を行ってきた。既に本分野の修士生の多くは、臨床心理士資格を取得し、教育領域、福祉領域、医療領域で職を得て、子どもや女性を主な対象として臨床実践に従事している。このような実績を考慮し、本分野の教員は、上記の対象・領域に対応する実践家を育てる教育課程を充実させるべく、教員組織を編成し、教育プログラムの拡充を行ってきた。

一方、社会においては、従来からの医療・児童福祉領域に加えて、家庭や幼稚園・保育園における子育て支援、小中学校でのスクール・カウンセリングや不登校児への支援、男女共同参画社会や生涯学習へのサポート、はたまた地域コミュニティの再生等、臨床心理学的援助が役立つ場面が多々あると思われる。しかし現況では、臨床心理士こそその数を着実に増やしているが、その活動の場は既存の職場に限られ、上記の地域社会のニーズに十分に答えられていない現実がある。こうしたミスマッチを解消するためには、単に臨床心理学の専門知識と技能を修得するだけではなく、地域の臨床的ニーズをリサーチし、関連他職種の実践家とも協働しつつ、支援活動を新たに創造していく能力が求められている。面接室で来談者の訪問を待つばかりでなく、積極的に地域住民の生活の場に入り込み、臨床心理学の専門性を活かせる活動を自ら企画・開拓していく臨床心理士を養成するのが本プログラムの目的である。

上記の目的のため、本分野では既に以下のような試みを、大学院生や修士生に積極的に参加させて、教育課程（履修科目）外で行ってきている。(a)心理相談室の活動を拡大するための地域臨床ニーズのリサーチと教員・院生の現場への派遣（アウトリーチ）(b)子育てや女性の自己実現を支援する講演会やワークショップの開催（計画中を含む）(c)教育・医療現場へのボランティア派遣（心理臨床インターンシップ）(d)実践活動に関する研究とその公表（心理相談室紀要の発行）(e)本研究科を修了し多様な現場で活動する臨床心理士との定期的交流（修士生のリカレントを兼ねる）。これらの活動を通して我々は、女性の臨床心理士が、出産や子育てを通して女性が母親となる過程、また中年期以降に女性が自分らしさを探求する過程、あるいは乳幼児・児童の発達過程等の支援に、特に貢献できることを経験的に確認している。と同時に、既存の職域や職場の枠を越えて、新たな支援の場と支援の方法を創造的に開発する必要性を痛感している。そこでこれらを教育課程と心理相談室の活動に有機的に結びつけ、かつ人間科学研究科の他の専攻分野の科目を履修、かつ合同の演習等を有機的に結びつけることで広域の実践知を習得させ、院生の教育と大学の地域貢献に役立てようと考えている。

具体的には、①1年次に、地域臨床ニーズのリサーチと、関係機関とのネットワークの構築を行う。②1,2年次に、教員が一般者を対象に行うワークショップ、スキル・トレーニング、また諸施設でのスーパービジョン等に補佐として参加し、実践の技能を修得する。③2年次に、多様な地域臨床活動の現場へ1年間の臨床心理地域実践実習（心理臨床インターンシップ）を実施する。④国際化に対応した英語による心理面接と異文化理解のための演習を新設する。⑤以上の臨床心理学的地域支援について研究としてまとめ、2年次の終わりに修士論文あるいは心理相談室の紀要等で発表する。これらの活動を実施するに当たって必要な実践上の知識、臨床的態度や技能を、既存の講義や演習、実習等で確実に修得させる。本分野は、臨床心理士養成課程として、臨床心理士になるために必要な知識・技能を修得する教育課程を既に持っている。これを基礎に、上記の目的に向けた、高度職業専門人育成への実践的教育内容に特化したカリキュラムの強化を図るものである。

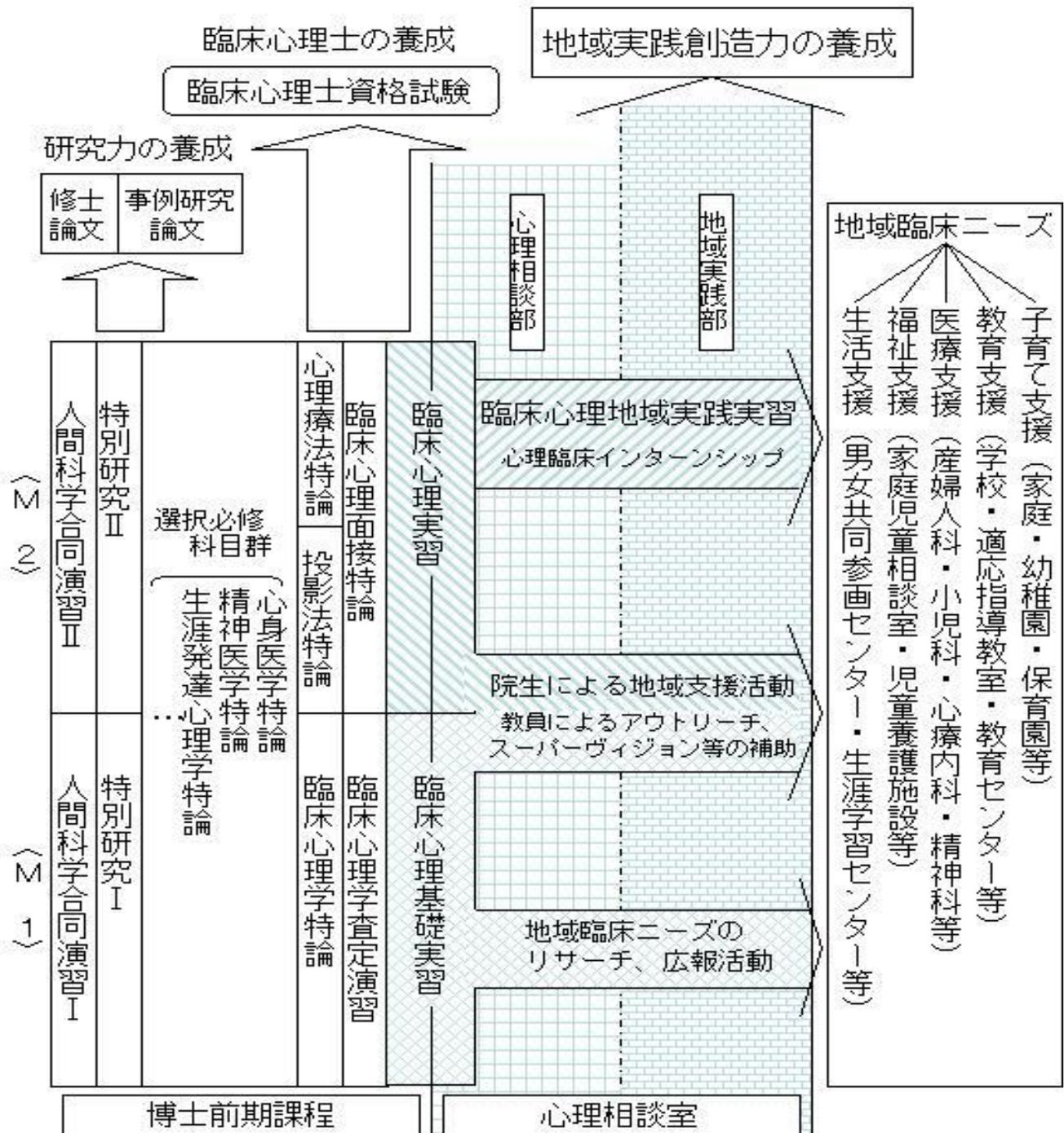


図1 履修プロセスの概念図

Ⅲ. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

本教育プログラムの要点は、本分野の臨床実習機関である心理相談室を核に地域に向けた数々の心理臨床支援を展開し、それを実習カリキュラムとして科目化し、大学院生に主体的に関わらせることで、院生の心理臨床実践実習を充実させるとともに、心理相談室による地域への実際的な貢献を強化することにあった。本分野のカリキュラムはすでに臨床心理士資格認定協会の定める第1種指定校のカリキュラム要件を満たすものであったが、心理臨床的支援の多様化とそれに伴う近接領域専門家との協働が急速に進む中、心理療法面接に重きを置く従来の専門職業人教育に加えて、地域の心理臨床的支援へのニーズを適切に読み取り、それに応じた心理臨床支援を他領域専門家と連携・協働しながら創造する能力が課題となってくると考えた。

そのため「Ⅱ. 教育プログラムの概要と特色」で示した新規カリキュラムに基づく教育活動を行った。行った諸活動は、(1) 心理相談室のアウトリーチ活動の実習化、(2) 地域臨床現場へのインターンシップ、(3) 海外の心理臨床教育課程の視察と院生の学術交流、に大別されるので、この順に概要を述べる。

(1) 心理相談室のアウトリーチ活動の実習化

① 心理相談室ウィークの開催

平成19年度7月29日～8月3日、平成20年度7月28日～8月1日、平成21年度7月27日～31日の一週間にわたって、心理相談室の無料体験相談会を実施し、教員の指導監督のもと院生が申込者に面接した。これは心理相談そのものではなく、一種のコンサルテーション面接であり、時に本格的な心理相談への導入の役割を果たすものである。これを既存の実習科目である「臨床心理実習」の実習内容の一部に含めることにした。院生は申し込みの受付から相談対応、必要に応じてその後のフォローアップにあたった。また心理相談ウィーク開催中に本学教員を講師とした講演会を開催し、その補助に院生があたることで、一般の方に向けた予防・啓発活動の在り方について学ぶ機会を与えた。講演会のテーマと講師は以下の通りである。

平成19年8月1日「子どもと向き合っていますか～ほめること、叱ること～」 國吉知子教授



(写真1 平成19年度講演会)

平成20年7月30日「家庭、地域、学校で連携して子どもを育てるために—スクールカウンセラーの視点から—」 小林哲郎教授

平成21年7月31日「心の悩みと心の病気」 水田一郎教授

②シンポジウムの開催

地域の子育て支援活動に向けて、心理臨床的な観点から如何なる支援が可能か。本学が位置する西宮市を中心に地域の子育て支援者との連携・協働を探るためのシンポジウムを、心理相談室が主催し各年度末に開催した。シンポジウムの運営に院生を関与させ、近接領域の実践家との連携作りの実際を学ばせた。各シンポジウムのテーマとシンポジストは以下の通りである。

平成 20 年 2 月 23 日

「子育て支援、地域の取り組みと大学の貢献のための連絡会」

シンポジスト；西宮市健康福祉局こども部 杉田水脈氏

私立みそら幼稚園園長 西川英美氏

本学臨床心理学分野准教授 石谷真一

平成 21 年 3 月 7 日「子どもが育つ場を考える ～家庭・地域・教育現場・臨床心理士の連携～」

シンポジスト；立花愛の園幼稚園園長 濱名浩氏

瓦木・深津県民交流広場運営委員長 山本三千氏

本学臨床心理学分野教授 小林哲郎

平成 22 年 3 月 7 日「臨床心理士は地域支援活動をいかに創造できるか、その方法と課題～子育て支援を中心に～」

シンポジスト；NPO 法人子どもの心理療法支援会理事長 平井正三氏

NPO 法人子どもの心理療法支援会専門会員 竹山陽子氏

本学臨床心理学分野教授 國吉知子



(写真 2 平成 20 年度シンポジウム)



(写真 3 平成 21 年度シンポジウム)

(2) 地域臨床現場へのインターンシップ

① 臨床心理地域実践実習の開講

博士前期課程 2 年時に、各院生が 1 年間にわたり週 1 回終日一つの臨床現場で過ごし、その日常業務の補助にもあたりながら現場での臨床活動を参与観察し、地域のニーズと臨床支援の課題を見出すインターンシップを「臨床心理地域実践実習」として科目化し、平成 20 年度より実施した。実習先は、臨床心理士が勤務する教育相談機関、児童福祉施設、精神医療及び心身医療を行う医療機関等である。実習先の臨床心理士を現場の指導担当、各施設担当の本学教員が学内指導担当という二重の指導体制のもとで実習活動を指導した。年度末には実習報告会を開催し、各院生は 1 年間のインターンシップを報告した。



(写真 4 平成 21 年度実践実習報告会)

②セミナーの開催

実習先の指導担当臨床心理士を本学に招き、以下のテーマでセミナーを開催した。地域での心臨床的支援をどのように展開してきたか、先達から学ぶ機会になった。

セミナー；「臨床心理士の地域実践に求められるもの～現状と課題～」平成20年2月25日開催

講師；宝塚市教育センター教育相談員 小山智朗氏

渡辺クリニック心理士 中筋一仁氏

② 地域実践臨床家との合同事例検討会の開催

本学大学院臨床心理学分野の修了生には臨床心理士資格を取得して地域で様々な心理臨床支援に従事している者が多い。そのような先輩たちの臨床活動を事例検討という形で院生が学ぶ機会を年に1回設けることにした。本学臨床分野教員も検討会に全員参加し、この会は同時に修了生のリカレント教育の場としても機能することになった。それぞれの検討会は、平成19年6月30、7月1日、平成20年6月28、29日、平成21年7月4、5日に行った。



(写真5 平成20年度合同事例検討会)

(3) 海外の心理臨床教育課程の視察と院生の学術交流

① 臨床心理比較文化特論の開講

社会のグローバル化、国際化が進む中、地域社会といえども異言語、異文化をもつ住民が増えつつあり、彼らが心理臨床的支援の対象となるケースも想定される。その際には単に言葉の問題ばかりでなく、文化・風習・価値観の違いに配慮した臨床活動が肝要となる。そこで地域臨床実践教育の柱の一つに言葉・文化を異にする対象者への対応を学ばせることにした。その一つが「臨床心理比較文化特論」の新設である。

② 海外の地域心理臨床実践機関と実践家養成機関の視察および院生の国際交流

平成20年8月21～23日に韓国ソウル市にあるソウル市東部児童相談所を訪問見学し、心理臨床専門家を養成している韓国明智大学の教員および院生と、教育・研究の在り方について両国の特徴を報告し合い交流の機会をもった。

平成21年9月7日～10日に台湾中原市にある中原大学を訪問し、心理学科の教員及び院生と交流、懇談の機会をもった。台湾における心理臨床活動の在り方、また臨床心理士の養成教育の在り方について我が国との共通点や相違も含めてかなり突っ込んだ議論が行えた。



(写真6 韓国明智大学との学術交流)



(写真7 台湾中原大学との学術交流)

以上、GP 採択を受けて新たに始めたアウトリーチ活動、地域実習、国際交流は、これまで心理相談面接に偏重していた臨床心理養成教育を、現代的ニーズに合った新たな心理臨床実践とその専門家養成教育へと拡大することにつながっている。新設科目を含む上述の諸活動は GP 終了後も、恒常的なカリキュラムまた事業として展開していくことで学内の合意を得ているものである。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により成果が得られたか

本教育プログラムは「教育プログラムの概要と特色」にあるように、今後の心理臨床的支援の展開を見越して、次代を担う臨床心理実践家を育もうとするものであり、即座の成果を述べることは難しい。しかしながら、本教育プログラムを開始した翌平成 20 年度の臨床心理学分野入学者数は前年度の倍の 10 名、翌 21 年度も 7 名と人間科学研究科全体の過半を占め、多くの入学希望者そして入学者を集めることができている。「地域実践活動を創造できる臨床心理士の養成」という方向性が多くの臨床心理士志望者の心を捉えたものとする。また、各活動には院生が一人も欠けることなく参加し研鑽を積んだ。院生に対する各活動に対する感想を聴取しても、大変厳しい 2 年間の学習ではあったが充実感も大きい、専門学問分野のみでなく地域実践活動を通して、福祉・教育・医療等の近接領域の専門活動についても理解を深められたといった感想を聞くことが多く、院生は本プログラムの趣旨を理解しカリキュラムを主体的に活用し学びを深めたものと考えている。

心理相談室の従来は面接であり、院生は教員の指導のもとこの面接活動に従事することが、臨床心理士資格認定協会の定める必須の臨床心理実習である。この教育プログラムを開始してから、心理相談室に面接を申し込む利用者が増えたことも重要な波及的成果と考える。本 GP 開始以降 3 年度の面接回数は、前年 18 年度が 781 回なのに対し、19 年度 960 回、20 年度 973 回、21 年度 1125 回と大幅に増加し、院生一人あたりの面接担当回数も大きく増加している。これは本 GP 活動を通して心理相談室に対する地域の期待が高まったことの反映と解せるが同時に、院生の心理面接実習も質量とともに充実したものとなった。臨床心理士養成教育の根幹と言える心理面接の実習体験を豊富に院生が積めるようになったことも本教育プログラムの大きな成果であるとする。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

本教育プログラムは支援期間終了後も基本的に継続する考えである。今回、地域に向けて取り組んだシンポジウムや各種予防・啓発活動について、参加者から活動継続を願う声を数多くいただいた。また活動の際のアンケート調査においては、子育て支援をはじめ地域の心理臨床的支援従事者から、専門的スキルを備えたマンパワーの絶対的な不足と多忙な業務の中で連携・協働できる機関や相手を見出す暇もなく、対応に迷い苦慮する場面でも相談できる場がないことが強く訴えられていた。こうした地域の実践家をサポートする、様々な支援者支援が、専門機関である大学の心理相談室に要請されている。そこで心理相談室を窓口として、地域に向け

たアウトリーチ活動を恒常的に実施し、これに院生を教員の指導監督のもとでマンパワーとして活用し、その活動を通して院生が臨床心理的地域支援のノウハウを学ぶという、今回の GP 活動において試行した方法が有効活用できると考える。具体的には、

(1)「臨床心理地域実践実習」によって確立された心理臨床インターンシップを継続し、それぞれの臨床現場で院生が地域実践活動を補助するだけでなく、新たな地域実践を主体的に創造・提案する。その学習過程を、教員がコンサルテーションやスーパービジョンという形で現場との懸け橋となってサポートし、院生の教育と地域貢献とを両立させる。

(2)心理相談室のアウトリーチ活動を継続し、院生に主体的に関与させる。一般の地域住民に向けた心理相談室の無料体験相談や予防・啓発のための教育活動やワークショップ等を定期的に開催し、これを院生の課外専門実習活動として定着させる。

(3)地域実践家との連携・協働を目指すシンポジウムを継続して開催し、地域実践家とのネットワークを堅固なものとし、地域の心理臨床ニーズを吸い上げ、それに応えるべく新しい心理臨床サービスを教員と院生との間で創造し、実施する。具体的には、要望のあった地域実践機関に教員が院生を率いて訪問し、そこでの課題や対処策についてコンサルテーションを行い、院生をそうした機関に継続的に派遣する。教員が院生の活動を指導・監督することで、院生の実地体験を増やすとともに、心理相談室の地域貢献を拡充する。

(4)本学大学院卒業生との合同事例検討会を継続する。本大学院を修了して臨床心理士として地域支援に従事している先輩たちと現役院生との合同事例検討の場を設け、院生には実際の臨床心理学的地域支援を詳細に学ぶ機会を与えると同時に、卒業生には本学教員によるリカレント教育を受ける機会を提供する。

(5)異言語・異文化の地域住民への心理臨床的支援を可能にする教育活動を継続する。本 GP によって新設された科目「臨床心理比較文化特論」を継続開講し、心理相談室の内外で基礎的な心理臨床的支援を行える能力を培う。国際交流については今のところ継続的な活動は未定であるが、近隣国を中心に可能性を探りたいと考えている。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カファリスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

(1)本 GP カリキュラムの採択後直ちにリーフレットを作成し、関係諸機関に配布した。

(2)平成 20 年 2 月と平成 22 年 1 月には大学教育改革プログラム合同フォーラムに参加しポスター発表を行った。

(3)本 GP のホームページを開設し、本 GP による諸活動は、活動終了後速やかに GP のホームページに掲載し、本学ホームページからのリンクで外部から閲覧可能にしてきた。本報告書に記載したすべての活動をこのホームページで紹介・報告した。

(4)平成 19 年度、20 年度については、1 年間の活動を記載した活動報告書を編集した。

(5)3 年間の GP 活動について平成 21 年度末に GP 活動報告書として編集した。

(6)本研究科の紀要である「ヒューマン・サイエンス」ならびに「心理相談室紀要」にも、各年度の活動を報告した。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

我が国の臨床心理士制度は文部科学省の管轄する臨床心理士資格認定協会の指導のもと、その養成教育システムは相当程度確立されたと言えるが、臨床心理士による心理臨床実践サービスはますます多様化・複雑化し、他の専門職実践家との連携・協働の必要性もますます高まる中、これらの知識や経験を豊富に蓄えた臨床心理士の需要が増えると予想し、これらに応える臨床心理士の養成カリキュラムを考案・実施したのが本 GP 活動であった。その意味で今回の教育プログラムはこれからの臨床心理士教育の一つのモデルになるものと自負するものである。

また本 GP は教員 5 名からなる本研究科臨床心理学分野独自の活動であった。本学のような小規模の大学院では、少数の教員が如何に多方面の知識や実習を行いえるかが課題となる。その点で、本 GP では地域実践に従事する臨床心理士や近接領域の実践家との連携・協働をあらかじめ教員が用意することで、多様な実習、地域活動を院生に経験させる道筋を開くことができた。いわば大学キャンパスを離れて地域に出向き、地域の臨床現場、そこで働く臨床心理士や近接領域専門家をも指導者とすることで、潜在的な教育資源を活用したとも言えるだろう。本 GP 活動と教育プログラムは小規模校の大学院教育の在り方の一モデルとして見ることもできると考える。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本 GP では心理相談室の機能を拡充し、従来の面接相談活動に加えて、面接室を離れての多様なアウトリーチ活動を展開した。そのために機構上の改編も必要と考え、心理相談室の機能を管轄するための二つの部署を創設した。心理相談部と地域実践部である。従来の面接相談活動を管轄する心理相談部とは別に、アウトリーチ活動に特化した運営機構としての地域実践部は、心理相談室において今後とも重要な役割を担うと考えられる。本 GP の活動費は、本学の予算の系列で言えば、本学研究科の教育研究予算と心理相談室の運営予算の両者にまたがる種類のものが多い。そこで今後の事業継続のためには、研究科の教育研究費予算と心理相談室運営予算のそれぞれの増額が不可欠になると考える。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された <input type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された <input checked="" type="checkbox"/> 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 目的はあまり達成されていない
〔実施（達成）状況に関するコメント〕 「地域住民の生活の場に入り込める」臨床心理士を養成するという教育目的に沿った、本教育プログラムの工夫は、臨床心理士としての能力を生かすキャリアパスも形成されたと考えられ、一定程度の教育改善があったと評価される。地域実践活動として、心理相談室に面接を申し込む利用者が大幅に増加するなど、地域に目を向けるという点では一定の成果が認められるが、教育研究面の質の向上での成果についてより明確にするなど、一層の工夫が求められる。 情報提供はホームページ、リーフレット、活動報告書などを通じて、一定水準の公開が行われている。 波及効果に関しては、地域活動に大学院生を参加させる道筋はつけたと評価されるが、支援期間終了後の展開については、より一層の具体化が求められる。
（優れた点） 地域活動に大学院生を参加させるプログラムが工夫されている。
（改善を要する点） 教育研究面の質の向上での成果について検証し、より明確に示されたい。 支援期間終了後の自主的な展開を具体化することが望まれる。